

令和6年4月26日

保護者の皆様

豊田市立竜神中学校
校長 緒方 秀充

暑さへの対策について

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより、本校の教育活動に深いご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、熱中症事故防止のため、下記のとおり対策を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 クールビズ

- (1) 期間 令和6年5月1日(水)～9月30日(月)
- (2) 服装
 - ・夏の体操服、ハーフパンツで全ての授業を受けることができます。
 - ※同期間でも校外学習等、(夏の)制服が必要な場合もあります。
 - その際は連絡します。
 - ・登下校・体育の授業で帽子の着用を勧めます。
 - ※帽子はどのようなものでも構いません。

2 熱中症が心配される中での学校教育活動

- ・暑さ指数(WBGT)をもとに、以下の活動を制限する場合があります。
 - * 授業(特に運動場を使った授業)
 - * 部活動
 - * 外清掃や体育館清掃
 - * 校外学習及び校地内での野外観察
 - * 体育館での全校集会等
- ・熱中症が心配される場合、活動する場所に水筒を持ち運びます。
- ・必要に応じて、給水タイムを設けます。
- ・部活動については、各活動場所でWBGTを測定し判断します。
- ・猛暑を考慮して、日課や行事の変更を行うことがあります。

裏面に続きます

3 持ち物

- ・水分を多めに持たせてください。スポーツドリンクも可です。
- ・塩分チャージ（飴類）の持参は可です。
※学校では、緊急時に OS-1（経口補水液）や塩分チャージを使用することがありますが、日常的に塩分チャージ等を配付することはありません。
- ・日傘を使うことができます。
- ・ネッククーラー（首周りを冷やす専用タオル等）は使用できます。
※機械物（ハンディファン・首巻ファン）などはご遠慮ください。必要なご事情がありましたら、個別にご相談ください。
※登下校中にうちわやタオルであおぐなどの行為については、交通安全やマナーの観点から指導をすることがあります。

4 健康管理と観察

- ・十分な睡眠と朝食をお願いします。
※令和 6 年度から給食を早め、1 2 時 3 0 分には給食を食べられるようにしていますが、どうか朝のエネルギー補給はご家庭でお願いします。
- ・学級での健康観察を、朝と帰りの会の 2 回行います。
- ・部活動の前後に健康観察を行います。

5 その他

- ・熱中症対策もあり、4 月末から夏の体操服をハーフパンツやジャージに入れる指導は行いません。ただし、以下のような場合、生徒指導をすることがあります。
 - * 体操服がひっかかるなどして怪我が起きそうな場合や素肌が見える場合
 - * 学生服やセーラー服の下から夏の体操服が見えるなど、社会通念上、着方が気になる場合
 - * 部活動における大会規定やマナーの面でシャツを入れる必要がある場合
- ・エアコンを適切に運用し、生徒の学習環境の維持を図ります。
- ・全教職員及び地域部活動指導者を対象に熱中症防止の研修を実施し、情報及び行動の共有を図ります。
- ・豊田市の熱中症情報は、学校ホームページ（トップページ）で公開します。

○この件についての問い合わせは、教頭 清水（2 8 - 6 6 0 0）までお願いします。